

9条の会で記念講演

怒りの表現としての憲法9条

2007-12-24 00:44:12 | 憲法問題

先日 12/15、地元の九条の会の誕生3周年記念の講演と祝う会というのに参加した。記念講演ではジャーナリストの柳沢明朗氏が、NHKで放映された『原爆の火守った男』の一部をビデオで見ながらの解説をされた。



世界平和のシンボルとなり、そこから分火された火が日本各地で灯され守られている”原爆の火”は山本達雄さんが広島市内に入って叔父さんの庭の防空壕で燃えていた残り火をカイロにつけ、持ち帰ったものだった。山本さんは、この火を故郷の星野村に帰り、自宅で守り続け、叔父さんを殺した原爆を落としたアメリカを恨み、いつかワシントンはこの火を燃やし尽くしてやりたいという思いを持ち続けたという。その後、このことが当時の星野村村長の耳に入り、火は平和を願う供養の灯としてに灯し続けるために、星野村に引き継がれることになった。山本さんは2004年に亡くなったが、村に火が移されてからも、「今や原爆さえおもちゃのようになっている恐ろしい時代です。人間同士が殺し合うようなやばなことはもうやめてほしい。人間はみんな同じ。肌の色の違いなんて関係ないでしょう」と語っていたという（オジサンの部屋など参照しました）。

時間が足りなくて山本さんがはじめの”恨み”からどのようにして”平和を願う”という思想にたどり着いたか、詳しいことは聞けなかったが、柳沢氏によればそのきっかけはベトナム戦争だったという。

柳沢氏は一瞬にして人間の未来を奪う原爆への怒りが「国際紛争を解決する手段としての武力の行使を放棄」する日本国憲法九条を支える思想として生きているのだということを感じたように私には感じられた。

よく憲法9条は日本にとって”もう戦争はこりごりだ”という厭戦意識に歓迎されたという言い方がされるが、第2次世界大戦の最後に原爆という「手段」に遭遇した人類が、多くの犠牲を伴って到達した思想としての憲法9条というとらえ方もできるのではないかと考えた。

http://blog.goo.ne.jp/akasi_go/e/7a08b878d9879e3315767361746e6ccc